

令和7年11月21日

吸収合併にかかる事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項)

東京都新宿区四谷四丁目 28 番 8 号 PALT ビル
株式会社 BuySell Technologies
代表取締役 岩田 匡平

当社は、令和8年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社むすび（以下「MB」という。）を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行い、当社がMBの権利義務（資産及び負債を含みます。）一切を承継することにいたしました。本合併に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示事項は次のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社は、MBの発行済株式の全てを所有していることから、本合併に際しては、当社の株式その他の金銭等の割当交付は行いません。また、本合併により当社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はございません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はございません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

① 吸収合併（第1合併）

MBは、令和7年11月14日付で、令和8年1月1日を効力発生日とし、MBを吸収合併存続会社、株式会社フォーナイン及び株式会社日創を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結しております（以下「第1合併」という。）。なお、本合併は、第1合併の効力発生を条件として、その効力を生じるものとします。

5. 当社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）により閲覧可能な有価証券報告書に記載の「重要な後発事象」に記載の事項と以下のとおりです。

[海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ](#)

[募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ](#)

[完全子会社及び完全孫会社間の吸収合併並びに当社及び完全子会社間の吸収合併に関するお知らせ](#)

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、現在のところ、効力発生日以後における当社の債務の履行に重大な支障を及ぼすような大幅な減収及び損失等は発生しておりません。

また、効力発生日以後の当社の財務及び損益の状況については、当社の負担すべき債務の履行に重大な支障を及ぼすような事態は、今のところ予測されておりません。

さらに、本合併により当社が承継するMBの資産及び負債についても、効力発生日以後における当社の債務の履行に重大な支障を及ぼすものではありません。

したがって、本合併により、効力発生日において当社がMBの債務の全てを承継した場合でも、効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

以上

別紙 1 吸収合併契約書



吸収合併契約書

株式会社BuySell Technologies（以下「甲」という。）及び株式会社むすび（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

1. 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行う。
2. 本件吸収合併は、乙を吸収合併存続会社とし、株式会社フォーナイン及び株式会社日創を吸収合併消滅会社として、乙、株式会社フォーナイン及び株式会社日創の間で締結する令和7年11月14日付け吸収合併契約に基づく吸収合併の効力発生を条件として、その効力を生じるものとする。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社（甲）：

商 号：株式会社BuySell Technologies

住 所：東京都新宿区四谷四丁目28番8号PALTビル

(2) 吸収合併消滅会社（乙）：

商 号：株式会社むすび

住 所：神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番10号高見澤ビルディング8階

第3条（合併対価）

甲は、本件吸収合併に際して、乙の株主に対して金銭その他の対価を交付しない。

第4条（甲の資本金及び準備金）

本件吸収合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（本件吸収合併の効力発生日）

本件吸収合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和8年1月1日とする。ただし、本件吸収合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙の合意により効力発生日を変更することができる。

第6条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務（乙とその従業員との雇用関係及びこれに付随する権利義務を含む。）を承継する。

第7条（合併承認総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項柱書本文の規定により、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収合併を行う。

2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収合併を行う。

第8条（本契約の変更等）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲又は乙の財政状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合その他本件吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は合意により、本契約に定める本件吸収合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

効力発生日までに、関連法令に基づいて要求される監督官庁等の承認を得られない場合には、本契約はその効力を失う。

第10条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本件吸収合併に関して必要な事項については、甲及び乙が協議した上でこれを決定するものとする。

（以下、本ページ余白）

本契約成立の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、原本を甲が、その写し1通を乙が保有する。

令和7年11月14日

甲：東京都新宿区四谷四丁目28番8号PALTビル
株式会社BuySell Technologies
代表取締役 岩田 匡平



乙：神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番10号
高見澤ビルディング8階
株式会社むすび
代表取締役 伊藤 和人



別紙 2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第 8 期 計算書類

自 2024年4月1日
至 2024年12月31日

株式会社むすび

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,401,119	流動負債	778,320
現金及び預金	658,175	一年内返済予定の長期借入金	57,744
売掛金	35,058	買掛金	2,097
商品	644,578	未払金	137,918
前払費用	62,733	未払費用	69,784
その他	574	未払法人税等	361,080
		未払消費税等	139,713
		契約負債	953
固定資産	549,677	預り金	7,887
有形固定資産	274,489	賞与引当金	1,141
建物附属設備	260,776	固定負債	237,500
車両運搬具	1,968	長期借入金	235,444
工具器具備品	8,371	資産除去債務	2,056
その他	3,372		
投資その他の資産	275,188	負債合計	1,015,821
出資金	10	(純 資 産 の 部)	
敷金	221,439	株主資本	934,975
長期前払費用	6,701	資本金	10,000
繰延税金資産	47,037	利益剰余金	924,975
		繰越利益剰余金	924,975
		純資産合計	934,975
資産合計	1,950,797	負債・純資産合計	1,950,797

損 益 計 算 書

(2024 年 4 月 1 日から)
(2024 年 12 月 31 日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		6,094,596
売上原価		3,407,329
売上総利益		2,687,266
販売費及び一般管理費		1,795,452
営業利益		891,814
営業外収益		6,687
営業外費用		23,368
経常利益		875,132
税引前当期純利益		875,132
法人税、住民税及び事業税	361,106	
法人税等調整額	10,739	371,845
当期純利益		503,287

株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から)
(2024 年 12 月 31 日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	421,688	421,688	431,688	431,688
当期変動額					
当期純利益	－	503,287	503,287	503,287	503,287
当期変動額合計	－	503,287	503,287	503,287	503,287
当期末残高	10,000	924,975	924,975	934,975	934,975

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

商品	…………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
----	------------------------------------

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10～18年
工具、器具及び備品	5～6年
車 両 運 搬 具	2～6年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	---

賞与引当金	…………… 賞与引当金は、経営会議等で決定された賞与の支給予定総額のうち、当期の負担に属する額を計上しております。
-------	---

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

(リユース事業)

店舗、相対取引及びインターネット等で一般顧客・法人へのリユース品の商品の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。なお、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間であることから、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	…………… 税抜方式によっております。
-----------	---------------------

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

会社計算規則第115条の2第1項ただし書きに従い、記載を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため省略しております。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

会社計算規則第115条の2第1項ただし書きに従い、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000

2. 剰余金の配当に関する事項

当期において剰余金の配当は行っておりません。

その他の注記

1. 決算期変更に関する注記

令和6年3月15日開催の臨時株主総会において、定款を一部変更し、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。これにより当事業年度は令和6年4月1日から令和6年12月31日までの9ヶ月となっております。

第 8 期 計算書類に係る附属明細書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2024 年 12 月 31 日

株式会社むすび

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物附属設備	236,959	48,807	-	24,990	260,776	52,166	312,942
	車両運搬具	3,030	1,059	-	2,121	1,968	4,576	6,544
	工具、器具及び備品	1,915	9,630	-	3,173	8,371	4,920	13,291
	一括償却性資産	256	3,390	-	940	2,706	944	3,651
	建設仮勘定	300	366	-	-	666	-	666
	計	242,461	63,253	0	31,225	274,489	62,607	337,097

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新規出店店舗内装工事等(11店舗) 48,329 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	1,624	8,898	6,945	2,436	1,141

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	15,030	
給料手当	434,635	
賞与	5,329	
賞与引当金繰入	1,953	
法定福利費	52,370	
通勤交通費	16,940	
広告宣伝費	613,634	
交際費	5,481	
販売促進費	5,923	
荷造運賃	31,000	
採用教育費	19,494	
旅費交通費	3,021	
通信費	7,372	
消耗品費	42,917	
水道光熱費	12,644	
車両費	2,518	
地代家賃	280,745	
支払手数料	100,347	
販売手数料	63,017	
租税公課	13,801	
業務委託費	20,886	
コンサルティング費用	2,744	
減価償却費	34,399	
システム関連費用	4,875	
その他	4,365	
合 計	1,795,452	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

第 8 期 事業報告

自 2024 年 4 月 1 日
至 2024 年 12 月 31 日

株式会社むすび

株式会社むすび

事業報告

第8期（自令和6年4月1日至令和6年12月31日）

1. 会社の状況に関する重要な事項

当社は持続可能な社会の実現のため、二次流通マーケットの活性化を通じて循環型社会の形成に貢献すべくリユース品の買取・販売事業として「買取むすび」を運営しております。

リユース業界は、SDGs 実現への取り組みとしての社会全体のリユース意識の高まりや、フリマアプリ、インターネットオークションなどの普及に伴い消費者がリユース品を売買しやすい環境が広がっていることを背景に、市場規模はますます拡大しております。

このような環境の下、当社は「買取むすび」の出店を推進し、当事業年度は新たに11店舗オープンいたしました。また、当事業年度は決算期を変更したことにより事業年度が9ヶ月となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高 6,094,596 千円、営業利益 891,814 千円、経常利益 875,132 千円、当期純利益は 503,287 千円となりました。

2. 内部統制システムの内容の概要及び運用状況の概要

該当事項はありません。

3. 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要等

該当事項はありません。

4. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

以上

第 8 期 事業報告に係る附属明細書

自 2024 年 4 月 1 日
至 2024 年 12 月 31 日

株式会社むすび

株式会社むすび
事業報告に係る附属明細書
第8期（自令和6年4月1日至令和6年12月31日）

事業報告の内容を補足する重要な事項はございません。